

# 予算特別委員会 地域保健福祉分科会

平成30年 3 月 7 日

## 1 議案の調査

- (1) 議案第2号 平成30年度千代田区一般会計予算  
(地域保健福祉委員会所管分)

平成30年 3 月 7 日

## 地域保健福祉分科会 予算調査について

### 1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。  
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

### 2 理事者の出席について

- 部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
- 他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

### 3 調査日程

#### 地域保健福祉分科会 予算調査日程

月 日	午 前	午 後
3 月 6 日 (火)	一 般 会 計 (歳出)  《保健福祉部所管分》	一 般 会 計 (歳出・歳入) 国民健康保険事業会計(歳出・歳入) 介護保険特別会計(歳出・歳入) 後期高齢者医療特別会計(歳出・歳入) 《保健福祉部所管分》
3 月 7 日 (水)	一 般 会 計 (歳出) ※最初に統計課長所管分の調査を行い、当該調査終了後、統計課長は兼務先の企画総務分科会に出席する。 《地域振興部所管分》	一 般 会 計 (歳出・歳入)  《地域振興部所管分》

### 4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」および「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して 3 月 12 日(月)に予算特別委員長へ提出する。